

あいさつ



少子高齢化が進み、人口減少社会に突入した現代において、多様性に富んだ活力ある豊かな社会を築いていくためには、すべての人が性別にかかわらず、あらゆる分野でその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が不可欠です。

本市では、2012(平成 24)年に「新かすがい男女共同参画プラン 2012-2021」を策定し、男女共同参画社会の実現を基本目標に掲げ、様々な取組みを推進してまいりました。

この間、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が施行され、国、県においても新たな計画が策定されるなど、男女共同参画の実現、女性活躍に向けてさらなる動きが広がっております。

こうした中、本市におきましても社会情勢の変化や課題に対応し、より効果的な施策を展開していくため、プランを改定いたしました。

改定にあたりましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく推進計画を新たに盛り込み、重点項目として「女性の活躍推進」、「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進」、「男女共同参画の意識啓発」の3点を掲げ、各種施策を推進してまいります。

本プランに基づき男女共同参画社会を実現していくため、市民、事業者、地域活動団体等の皆様にもそれぞれの立場で主体的に取り組んでいただくとともに、市としてもこれまで以上に皆様と連携して取り組んでまいりますので、今後とも皆様の一層の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

最後になりましたが、プランの改定にあたり熱心に御審議いただきました春日井市男女共同参画審議会委員の皆様を始め、貴重な御意見をいただきました市民の皆様、関係各位に心から御礼申し上げます。

2018(平成 30)年 3 月

春日井市長 伊藤 太